

令和3年 第9回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和3年9月3日（金）
2. 開催場所 市役所 大会議室
3. 開催時間 9時58分～10時23分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	渡 邊 秀 寿 君		主幹 仲 野 和 典
2番	松 尾 長 生 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
3番	川 野 豊 廣 君		
4番	上 杉 益 美 君		
5番	岩 崎 達 也 君		
6番	樋 口 寛 司 君		
7番	遠 藤 克 美 君		
8番	瀬戸口 弥栄子 君		
第1地区	和 田 一 秀 君		
第2地区	大 杉 栄 一 君		
第3地区	前 野 茂 樹 君		
第4地区	加 藤 尚 喜 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第5地区	仲 尾 次 生 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	大 野 敏 秀 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第23号 津久見市農業振興地域整備計画の変更について

会議開会時間 9時58分

事務局 ただ今から令和3年第9回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。

今日、こういう形をとったのは、あまりにもコロナの感染者が多いという事で。それと、コロナがどうも空気感染しているのではないかという事で、なるべく2m以上離れて、窓の近くで行いたいという事です。いろいろ見ていると、マスクもこの、

不織布が一番、効果がなくて、ウレタンマスクが不織布の1/2くらいの効果しかないという事で。布マスクが、その中間くらいで。できたら不織布のマスクを、皆さん着けてもらいたいと思います。それと、どこで感染したかわからないと言っていますが、私のかかりつけの医院ですが、医院の先生が鼻のまわりにテープを貼って空気が入らない様にしています。津久見はワクチン接種が77%くらい済んでいる。8割まではいいませんが、そのくらいなので、多分 流行らないのではないのでしょうか。とにかく、マスクだけは人と接する時は外さないようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

事務局

本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（8番）瀬戸口 弥栄子委員、（6番）樋口 寛司委員よろしくお願ひします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局

議案第22号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第22号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字迫口4926番9 外4筆
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 畑
 - ・転用面積 705.00㎡
 - ・譲受人 ●● ●● 大分市大字永興●●●●番地の●●●
 - ・譲渡人 株式会社●●●● 代表取締役●● ●●
津久見市合ノ元町●番●●号
 - ・転用目的 駐車場用地
 - ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第一種住居地域
- 30数年前に売買契約を交わし、仮登記を行っている。父が亡くなり、相続したが、

市外に住んでおり農業をしないため、登記をして社員の駐車場用地を確保するための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

3番 この畑は、4・5年くらいまでは作っていたと思うのですが、写真のとおり、4・5年前に辞めてから荒れておりますので。周りには、だいた家がありますので、問題はないかと思えます。

議 長 続きまして（ただいまの）事務局の説明に関連して、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 現地は、草が生えており、登記畑になっていますが、3年前から作っていないという事で。そして、後を継ぐことが無いという事なので、有効利用としては、駐車場で良いのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第22号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第23号の議案書をご覧ください。津久見市農業振興地域整備計画の変更の申請は126筆です。議案書をもとに説明します。

長目釜戸地区に生産基盤整備事業を予定しています事業ため、農用地区域の編入する物です。

【議第3号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

大字	字	地番	登記地目	現況	面積(m ²)
長目	釜戸	1884	畑	畑	327.00
長目	釜戸	1885	畑	畑	413.00
長目	釜戸	1886-1	畑	畑	297.00

長目	釜戸	1888	畑	畑	251.00
長目	釜戸	1889	畑	畑	241.00
長目	釜戸	1890	畑	畑	333.00
長目	釜戸	1891	畑	畑	320.00
長目	釜戸	1892	畑	畑	684.00
長目	釜戸	1897	畑	畑	466.00
長目	釜戸	1898-1	畑	畑	122.00
長目	釜戸	1898-2	畑	畑	26.00
長目	釜戸	1904	畑	畑	558.00
長目	釜戸	1905	畑	畑	485.00
長目	釜戸	1907	畑	畑	142.00
長目	釜戸	1919	畑	畑	277.00
長目	釜戸	1921	畑	畑	208.00
長目	釜戸	1922	畑	畑	142.00
長目	釜戸	1923	畑	畑	138.00
長目	釜戸	1926	畑	畑	85.00
長目	釜戸	1927	畑	畑	82.00
長目	釜戸	1928	畑	畑	3.30
長目	釜戸	1939	畑	畑	155.00
長目	釜戸	1954	畑	畑	175.00
長目	釜戸	1984	畑	畑	218.00
長目	釜戸	1985-1	畑	畑	137.00
長目	釜戸	1985-3	畑	畑	98.00
長目	釜戸	1986-1	畑	畑	178.00
長目	釜戸	1986-2	畑	畑	30.00
長目	釜戸	1987-1	畑	畑	565.00
長目	釜戸	1987-2	畑	畑	39.00
長目	釜戸	1987-3	畑	畑	295.00
長目	釜戸	1989	畑	畑	555.00
長目	釜戸	1990	畑	畑	132.00
長目	釜戸	1991	畑	畑	247.00
長目	釜戸	1992	田	田	119.00
長目	釜戸	1993-1	田	田	155.00
長目	釜戸	1993-2	畑	畑	148.00
長目	釜戸	1994	畑	畑	287.00
長目	釜戸	1995	田	田	115.00
長目	釜戸	1996	畑	畑	95.00
長目	釜戸	1997	畑	畑	509.00
長目	釜戸	1998	畑	畑	284.00
長目	釜戸	1999	田	田	145.00
長目	釜戸	2000	畑	畑	115.00
長目	釜戸	2001	畑	畑	333.00
長目	釜戸	2002	畑	畑	271.00
長目	釜戸	2003	田	田	370.00
長目	釜戸	2004	田	田	79.00
長目	釜戸	2005	畑	畑	132.00
長目	釜戸	2006	畑	畑	366.00
長目	釜戸	2007	畑	畑	290.00
長目	釜戸	2008	畑	畑	280.00
長目	釜戸	2009	畑	畑	416.00
長目	釜戸	2010	畑	畑	360.00
長目	釜戸	2011	畑	畑	363.00
長目	釜戸	2012	畑	畑	238.00
長目	釜戸	2013	畑	畑	231.00
長目	釜戸	2014	畑	畑	601.00
長目	釜戸	2015	畑	畑	452.00
長目	釜戸	2016	畑	畑	208.00
長目	釜戸	2017	畑	畑	766.00

長目	釜戸	2018	畑	畑	565.00
長目	釜戸	2019	畑	畑	386.00
長目	釜戸	2020	畑	畑	780.00
長目	釜戸	2020-5	雜種地	雜種地	31.00
長目	釜戸	2020-7	雜種地	雜種地	11.00
長目	釜戸	2021	畑	畑	357.00
長目	釜戸	2022	畑	畑	158.00
長目	釜戸	2023	畑	畑	152.00
長目	釜戸	2024	畑	畑	102.00
長目	釜戸	2025	畑	畑	95.00
長目	釜戸	2026	畑	畑	152.00
長目	釜戸	2027	畑	畑	56.00
長目	釜戸	2028	畑	畑	442.00
長目	釜戸	2029	畑	畑	138.00
長目	釜戸	2030	畑	畑	109.00
長目	釜戸	2031	畑	畑	161.00
長目	釜戸	2032	畑	畑	102.00
長目	釜戸	2033	畑	畑	261.00
長目	釜戸	2034	畑	畑	52.00
長目	釜戸	2035	畑	畑	82.00
長目	釜戸	2036	畑	畑	340.00
長目	釜戸	2037	畑	畑	152.00
長目	釜戸	2038	畑	畑	132.00
長目	釜戸	2039	畑	畑	208.00
長目	釜戸	2040	畑	畑	128.00
長目	釜戸	2041	畑	畑	85.00
長目	釜戸	2042	田	田	23.00
長目	釜戸	2043	田	田	155.00
長目	釜戸	2044	田	田	290.00
長目	釜戸	2045	田	田	231.00
長目	釜戸	2046	田	田	314.00
長目	釜戸	2047	田	田	254.00
長目	釜戸	2048	田	田	85.00
長目	釜戸	2049	田	田	125.00
長目	釜戸	2050	田	田	138.00
長目	釜戸	2051	畑	畑	641.00
長目	釜戸	2052	畑	畑	115.00
長目	釜戸	2053	畑	畑	16.00
長目	釜戸	2054	畑	畑	155.00
長目	釜戸	2055	山林	山林	9.91
長目	釜戸	2056	田	田	33.00
長目	釜戸	2057	畑	畑	125.00
長目	釜戸	2058	畑	畑	171.00
長目	釜戸	2059	畑	畑	82.00
長目	釜戸	2060	畑	畑	185.00
長目	釜戸	2061	畑	畑	152.00
長目	釜戸	2062	畑	畑	76.00
長目	釜戸	2063	畑	畑	211.00
長目	釜戸	2064	畑	畑	85.00
長目	釜戸	2065	畑	畑	1480.00
長目	釜戸	2066	畑	畑	59.00
長目	釜戸	2067	畑	畑	343.00
長目	釜戸	2068	畑	畑	347.00
長目	釜戸	2069-1	畑	畑	241.00
長目	釜戸	2069-2	雜種地	雜種地	9.91
長目	釜戸	2070	畑	畑	714.00
長目	釜戸	2071	畑	畑	816.00
長目	釜戸	2072	畑	畑	264.00

長目	釜戸	2087	畑	畑	909.00
長目	釜戸	2088	畑	畑	6.60
長目	釜戸	2090	畑	畑	862.60
長目	釜戸	2093	畑	畑	288.80
長目	釜戸	2104	畑	畑	499.00
長目	釜戸	2105	畑	畑	799.00
長目	釜戸	2106	畑	畑	221.00
計					32921.12

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明について発言のある方は挙手願います。

4 番 農振地域とかいうのは決まっているのですか？

事務局 はい。決まっています。市が設定する。農振地域という地域をまず設定します。その地域の中で、ここは農用地ですよというのを、筆毎に決めます。また、農振地域の中に農用地でない畑とかがあります。

4 番 雑種地とかそういうの。

事務局 雑種地ではなくて、それを指定します。過去の定義がよくわからないのですが、この川沿いの地域についてですが。指定した時に、もう荒れていたのを恐らく外したのではないかと思います。

4 番 その土地を。それをまた、元に戻して。

事務局 はい。そういう事です。元に戻さないと、認められないので。だから、なぜ一部だけが指定したり、一部がほとんど指定されていないのかが私にもよくわかりませんがそういう経過があったので。

議 長 地元の委員の遠藤さん、何かありますか。

7 番 特別にはありません。良く売買する方とかで、近所の人に印をもらっている話を聞いて、大体、浦代から楠屋まで、それぞれの地域の中で、農地をもっていた感じがあるのですが、どうも大変じゃないかと思うので、何か簡単な方法というか、ほとんどの関係で、まず農業をするというのではないだろうし、何かもっと簡単に団地でもできるようなことが取り組めないかと思う。事務局が大変だと思います。

事務局 簡単な方法は今の所、ありません。そういうことで、段々、相続の法律が変わってきつつありますけれども、今の所は、簡単にする方法は全くありませんし、急ぐときは、全部で、地権者が56人いるのですが、そのうち、未相続が30人。それを今、順番に私が世話をして、勧めて相続させて、半分ぐらいできました。今後事業を進めるのに困難、だけど、その相続をするにあたって、相続人、例えば、1人の地権者に相続人が20人、多い所で20人いるんです。20人全員の承諾が必要なんですよ。1人も欠けたらいけないんです。そういう仕組みに、今は法律がなっている。それが、次は変わりそうにある。令和5年度の法改正で少し変わります。変わる予定になっています。現状はそういう状況です。だから、大変です。

4 番 市が、その振興地域を市がまとめて借りるというのはできないのですか。

事務局 いや。借りるにしても、結局、相続人がたくさんいると承諾が必要になってくる。借りるという事は、多分しないと思います。市は。

議 長 自分が持っている土地で、相続するのに、登記とかがちゃんとなっていないと、印鑑が孫まで必要とかあり得るので、登記をするように。

事務局 早めに相続、登記をしてください。令和5年度からそれが義務化されています。所有者が亡くなってから、3か月以内に相続をしなければならないという法律に換わりますのでなるべく早くしてください。

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第23号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議第23号は原案のとおり決定しました。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第9回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時23分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和3年9月3日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 瀬戸口 弥栄子

議事録署名委員 樋 口 寛 司